

令和2年度 浜松市実証実験サポート事業

《 募集案内 》

事業の目的

今後の飛躍的な成長が期待されるベンチャー企業等が、浜松市内で実証実験を実施する際に各種支援を行います。本事業では、実証実験を対象とした支援を通じて、本市の社会的課題の解決や市民サービスの質の向上につなげていくとともに、ベンチャー企業等への支援により産業を振興することを目的とします。

1. 事業の概要

本市をフィールドに実施する実証実験プロジェクトを全国から募集します。優秀な独自技術やアイデアを活用した実証実験プロジェクトについては、実証フィールドの提供、実験に係る費用の補助等のサポートを行います。

2. 募集内容

(1) 募集するプロジェクト

下記の3つの条件をいずれも満たす実証実験プロジェクト

1. 浜松市の社会的課題の解決や市民生活の質の向上に資する取組であること。
2. 浜松市の産業振興に資する取組であること。
3. 浜松市の示す、応募テーマ（表1「応募テーマ一覧」及び浜松市実証実験サポート事業専用ホームページを参照）のいずれかに合致する取組であること。

表1 応募テーマ一覧

No.	テーマ名	テーマの概要
1	子宮頸がん検診の受診率向上	無料検診クーポン券の電子化などの方法により、子宮頸がん検診の受診率 50%以上を目指したい。
2	「健幸」度を測り、高められるアプリの開発	個人のウェルネス度合や幸福度合を定期的に測り、向上させることができるアプリを開発し、市民の健康度や幸福度をさらに高めたい。
3	デジタルを活用したマイクロツーリズム推進	市内・県内及び近距離圏での少人数旅行（マイクロツーリズム）を、デジタル技術を活用して推進したい。
4	VRなどで被災家屋調査スキルを習得	大規模地震の発災時、迅速なり災証明書の発行と被災者の生活再建支援につなげるため、VR技術の活用などで、職員の被災家屋調査スキルを高めたい。
5	地中に埋設された水道管の老朽度合や腐食度合の検知	最新技術で、地中に埋設された水道管の老朽度合や腐食度合を効率的に検知し、水道管の予防保全に生かしたい。
6	ビニール製水道管の漏水箇所のスムーズな特定	漏水箇所の特定が難しいビニール製水道管の漏水調査をスムーズ・高精度に行いたい。
7	先進技術を活用した交通空白地域の解消	配車管理システムなどの技術活用により、中山間地域などのオンデマンドな移動手段を確保し、市内の交通空白地域を解消したい。
8	体験型のバーチャル動物園の実現	来園が難しい方向けに、VRなどで動物と触れ合う体験を提供し、浜松市動物園を楽しんでもらいたい。
9	最新技術による「移動博物館」の充実	「学校移動博物館」について、オンライン化を図るとともに、3Dプリンタで作成した展示資料のレプリカやVR技術などを用い、充実を図りたい。
10	火災発生箇所及び原因の速やかな特定	画像認識・分析技術やAI技術などの応用により、火災現場の状況から発生場所や原因を正確かつ速やかに特定したい。
11	最新技術で消防隊員のスキル・体力を向上	消防隊員の能力向上に向けて、VRやモーションキャプチャなどの最新技術を活用したベテラン隊員の技能伝承や、消防活動に必要な筋肉を効果的に鍛えたい。
12	活動中の各消防隊員の状況把握	火災現場における各消防隊員の動きをモニタリングし、早期鎮火や隊員のリスク回避に活用したい。
13	ポストコロナ社会を見据えた新生活様式への対応(フリー提案)	今後のポストコロナ社会を見据え、新しい生活様式に対応するための本市の課題を特定し、その解決に向けた実証実験プランの提案を募集。

※各テーマの詳細は、下記の浜松市実証実験サポート事業専用ホームページをご確認ください。

https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/application_overview.html

(2) 応募資格

下記の5つの条件をいずれも満たす事業者、または、その事業者を中心に組織された共同体。

1. 上記プロジェクトを実施できる事業者であること（事業者所在地は問いません）
2. 市町村税を完納していること。
3. 次の①、②のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 提案内容を自らが実施できない事業者、浜松市が連携を行うにふさわしくないと判断した事業者等
 - ② 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
4. 中小企業者であること。
5. 法人格を有すること。

※1 中小企業者の定義は、以下のサイトを参考にしてください、
中小企業庁ウェブサイト「ものづくりに取り組む中小企業への支援策（中小企業者の定義）」
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/portal/03_3kigyouteigi.htm

3. 実証実験の実施・支援期間

令和2年10月1日から令和3年9月末日まで

4. 支援内容

(1)各種支援

採択プロジェクトについて、以下のような支援が可能です。

- ①市内公共施設、協力企業が有する施設などの実証実験フィールドの斡旋
- ②実証実験モニター募集支援、実証実験に係る地元調整
- ③法制度に関するアドバイス
- ④行政データの提供
- ⑤実証事業のPR支援
- ⑥その他、本市が必要と判断した支援

(2)経費支援

採択プロジェクトについて、採択後別途提出いただく申請書類に記載された経費の用途、金額、その他の事項が適当と認められる場合、以下の経費について、1件あたり200万円（補助率1/2以内）を上限として補助します。

- ① 設備備品費（実証事業の実施に必要な設備備品（取得価格10万円以上）をレンタルする場合に要する経費）
- ② 消耗品費（実証事業の実施に必要な物品（取得価格10万円未満）の製作および購入に要する経費）
- ③ 謝金（実証事業の実施に必要な活動を行うため、協力者等に支払う謝金）
- ④ 外注費、保守費、改造修理費（実証事業の実施に必要な開発設計に伴う経費、データの分析に必要な経費等）
- ⑤ 通信運搬費（実証事業に必要な物品の運搬費やデータ通信費）
- ⑥ 広報活動費（広告宣伝費、Webページ制作費等）
- ⑦ 交通費（国内の交通費）
- ⑧ 賃借料（実証事業に必要な施設や土地を借り上げる経費）

※ 資金の補助に関しては、採択後に別途浜松市宛てに申請いただく必要があります。申請方法等の詳細は、採択後に個別に案内します。なお、年度がまたがる実証実験については、年度毎の申請が必要になります。

5. 応募から審査までの流れ

(1) 応募

参加希望の方は、事業提案書を作成の上、専用サイトの応募フォームより応募してください。同フォームへの入力・送信並びに事業概要エントリーシート及び実証実験エントリーシート（Microsoft Power Point等のプレゼンテーション作成アプリケーションで作成した資料をPDFに変換したもので、それぞれ10MB以下の容量に圧縮したもの）の事務局への提出をもって受付完了とします。

※1 応募書類は、日本語のみ受け付けます。

※2 登録いただいた個人情報、応募書類に係る参加希望者への問い合わせ、審査結果の通知、相談会等の出欠確認、その他本事業に係る各種イベントに係る案内及び出欠確認等のために、使用いたします。

登録いただいた個人情報に関しては浜松市「個人情報の取り扱いについて」に則り取り扱います。

浜松市「個人情報の取り扱いについて」

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/privacy/>

- ※3 採択されたプロジェクトの情報や実証実験時の写真・動画等について、浜松市が広報活動に利用させていただく場合があります。ご承諾いただける方のみ、ご応募をお願いします。

(2) 審査

① 一次審査（書類）

一次審査は書類のみで行います。ただし、審査を行うにあたり、事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。選考基準は下記の通りです。

- (1) 浜松市の課題・ニーズへの合致度
- (2) 技術又はアイデアの斬新さ及び事業化の可能性、社会的インパクトの大きさ
- (3) 将来性及び競争力
- (4) 事業化に対する情熱・熱意/チーム体制評価
- (5) 実証実験を実施する意義・効果（※）

※応募企業の技術又はアイデアを事業化する上で浜松市において実証実験を行うことの意義や浜松市等から各種支援を受けることによる事業化への影響等を評価します。評価にあたっては、実証実験の実施可能性に関しても評価しますが、浜松市等からの支援が無い場合は実施することが難しい内容であっても、浜松市等からの支援により実施可能性が高まる場合は、浜松市において実証実験を実施する意義・効果があるものとして評価します。

例えば、規制等により浜松市で実証実験を行えないと判断される場合は、実証実験を行う意義なしと評価しますが、浜松市等の支援のもと、採択プロジェクトが各種規制緩和に係る制度（いわゆるレギュラトリーサンドボックス等）を利用し、実証を行う道筋が付けられると判断する場合は、意義ありと評価します。

② 二次審査（プレゼンテーション）

書類審査を通過したプロジェクトを対象に選考会を行います。選考は主に、プロジェクトのプレゼンテーション及びそれに対する質疑応答を行います。

採択プロジェクト選考会における審査基準は、通過プロジェクト選考会の際に説明しますが、実証実験の実施内容の妥当性、実証実験の実施可能性等の実証実験の実施に係る審査項目に比重を置いて評価します。書類審査結果通知から9月中旬に予定している二次審査まで時間が限られていますので、書類審査前に開催される事前相談会等を積極的にご活用ください。

(3) スケジュール

- 募集期間：令和2年6月29日～7月30日18時
 - 事前相談会希望者提出期限：令和2年7月15日
 - 事前相談会：令和2年7月22日
 - 最終締切：令和2年7月30日18時

- 審査期間：令和2年7月31日～9月末まで
 - 一次審査結果通知：令和2年8月21日 目途
 - 通過プロジェクト相談会：令和2年8月28日
 - 二次審査（プレゼンテーション）：令和2年9月16日
 - 二次審査結果通知：令和2年9月25日 目途

- 実証実験期間：令和2年10月1日から最長令和3年9月末日まで

※ 上記の各種スケジュールは変更となる可能性があります。万が一変更となった場合は、応募いただいた方あてにメール等により随時通知します。

6. その他

被採択者は、実証実験についてメディアから取材があった場合等、本実証実験が「浜松市実証実験サポート事業」の支援を受け実施している旨、発信いただきます。

また、プロジェクトの成果について、成果発表（デモデイ）での発表やホームページ等での公開にご協力いただきます。

7. お問い合わせ窓口

浜松市産業部産業振興課ベンチャー支援グループ 担当 宮崎

電話：053-457-2825

メール：vs-sangyo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

専用サイト：<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/desupport/index.html>